

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790100903		
法人名	医療法人社団 敬愛会		
事業所名	グループホーム敬愛アネックス 2階		
所在地	福島県福島市太平寺兒子塚36番地		
自己評価作成日	令和3年12月10日	評価結果市町村受理日	令和4年4月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和4年3月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム階下に系列の医療機関が併設されており医療との連携が図れ、入居者の健康管理ができ、安心して過ごしていただける環境です。利用者様が望む事を優先し、その人らしく生活できるよう努力しています。コロナ禍の状況ですが、感染予防対策の条件の元玄関先での短時間での面会や、日頃の生活の様子を毎月お送りしています。外部の研修の機会は減りましたが、ZOOMでの研修の参加や、毎月担当者を決め毎月施設内研修を開催し、資質の向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 運営法人の医院が同じ建物に併設されている。また、系列医療機関の協力体制があり、利用者が安心して医療が受けられる体制がとられている。さらに、入居時から終末期まで医療連携のもと安心できる支援体制が確立されている。
 2. コロナ禍で外出を自粛しており、事業所内でできる季節に応じた各種行事や動画による健康体操を取り入れて、生活の中に変化を持たせながら心身のリフレッシュを図っている。
 3. 外部研修には積極的にZoom等でのオンラインで参加し、内部研修は職員が研修講師を努め、年間計画を立てて開催し職員のスキルアップを図っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を朝の申し送り前に復唱し、理念に心がけた、サービスを提供するよう努めている。	理念を各ユニットに掲示し、ミーティング時に唱和しながら共有している。ケア場面では常に理念を意識しながらサービスにつなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの為、交流の機会が減っている。地域行事の参加や、ボランティアの受け入れもできていない。	コロナ禍の中で、地域との交流は殆ど自粛している。コロナ禍前は、地域のお祭り山鉾運行見学や買い物、散歩等で交流していたが、地域行事も自粛されている。現在は事業所の駐車場で花見や散歩をする時に、地域の方と挨拶を交わし交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方には活かせていないが、利用者家族様に認知症利用者の支援方法や、疑問に対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回運営推進会議を開催し、課題を決めてそれについて話し合い、意見等を参考にしながらサービスの向上につながるよう努めている。新型コロナウイルスの為現在は施設職員のための会議としている。	運営推進会議は、職員だけで開催し、外部委員には書面で結果報告を行い、意見や要望をいただくようにしている。また、必要に応じて電話や家族来訪時に意見をいただくよう努めている。	書面開催としているが、資料の送付だけでなくとどまらず、各委員から意見や要望を出していただけるよう工夫し、出された意見や要望等をサービスに反映できる取り組みが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険や、運営について福島市役所、高齢福祉課に相談し助言を受け運営している。	市の担当課とは、介護保険制度や介護認定・更新等について相談し、助言をいただきながら協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を3か月に一度開催し、身体拘束の可能性がないか話し合い、そのような事がないように職員へ周知してもらっている。その他に年に3回身体拘束虐待防止について研修を実施している。	身体拘束廃止委員会を定期的開催し、チェックリストを活用しながら、身体拘束にあたるケアがないか確認している。また、職場内研修を開催し、身体拘束にあたる行為を確認しながら、身体拘束をしないケアについて周知徹底している。玄関は夜間帯だけ施錠している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束虐待防止について研修を年に3回実施し、職員の意識が高まるようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象者はいないが、管理者は日常生活自立支援事業、成年後見制度について理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に重要事項説明書、契約書の説明を行っている。不安や疑問点があれば、その都度説明をしている。改定等があった場合は家族様に連絡することになっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様からの意見は都度傾聴し、出来る限り反映できるようにしている。家族様の意見、要望は都度お聞きし、それ以外も玄関に設置しているアンケート箱内容を運営推進会議で返答、反映できるようにしている。	ケア場面の中で利用者の希望や要望を把握するよう努めている。家族からは、来訪時や電話などで意見を聞き、出された意見・要望等を運営に反映している。家族からの要望で、オンライン面会を行ったり、動画を利用した身体機能維持のため体操を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見等は会議の他にも、管理者に聞ける環境になっている。提案の内容によって反映させている。	施設長や管理者は、日頃から職員が意見や要望を出しやすい職場づくりに心がけている。また、ミーティングや各種委員会の中で意見や要望を聞き、出された意見等を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各職員の評価制度や、処遇改善等を積極的に取り組まれて、働きやすい環境になるよう努めている。家庭環境や、希望に配慮し、柔軟な勤務体制で働けるように調整できている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルスの感染状況をみながら外部研修の参加やZOOMでの参加をしている。施設内研修は毎月開催しスキルアップできるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスの感染状況に応じて機会は少ないが、同法人の研修に少人数で参加し、サービスの質の向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態調査時、入居してからも本人の意思や訴えを聞いている。意思表示の困難な場合は日々の生活の中で表情や行動などからも利用者の思いや意向の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実態調査時に現在の困っている事や、入居に当たった不安など、初期段階に詳細に説明し、信頼関係を築けるように努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査時後に本人家族からの情報を基に、職員間で支援方法について最適な提供ができるように話し合っ支援するよう努力している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の中で利用者様が役割を持って生活できるよう、食器拭きや、洗濯物畳み、縫物等の共同生活を営む上で助け合いの関係性が構築できるようお願いをして実施して頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染状況によるが玄関先で感染予防(アクリル板越し)をし、会える機会を設けている。日頃の状況や意向などを来所持や、電話時に話すようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの為、外出、来所できていない状況であるが、携帯電話の利用方法支援や、手紙の郵送の手伝いをして関係が途切れないように支援している。	コロナ禍で面会や行事等を通じた関係継続は自粛している。現在は、電話や手紙、年賀状、お便りで事業所での生活状況がわかるよう家族にお知らせし、関係が継続できるよう取り組んでいる。また、家族の希望でオンライン面会も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者同士は自ら関係を築いている。利用者様同士の関係性把握に努め、職員が仲介したり、席替えなどをして孤立しないようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、関連施設等の紹介や、相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初期面談時に、本人、家族から情報収集をしてアセスメントシートに記載している。日頃からの会話で生活暦や馴染みの暮らしを聞き取り、サービスに反映できるよう努めている。	日常生活の関わりの中で、利用者の発する言葉や話から思いや意向を把握するようにしている。意思伝達の難しい利用者には、家族からの情報を基に、ユニット会議で本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初期面談時に、本人、家族から情報収集をしてアセスメントシートに記載している。日頃からの会話で生活暦や馴染みの暮らしを聞き取り、サービスに反映できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活活動記録シートや申し送り帳などから、個別の心身の状態を把握し、アセスメント、カンファレンスを開催し把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の詳細な経過記録が出来るよう心がけ、介護方法等変更あったときは申し送りを活用し、周知できるようにしている。サービス担当者会議では本人、家族の意向や、職員の意見なども話し合い介護計画に反映させている。	利用者の日々の関わりや個別記録を基に、カンファレンス、モニタリングを行い、本人・家族の意見を反映した介護計画を作成している。状態変化時は、現状に即した介護計画を作成している。介護計画の見直しは、3ヶ月を基本としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の詳細な経過記録が出来るよう心がけ、介護方法等変更あったときは申し送りを活用し、周知できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、通院や買い物代行等必要な支援は柔軟に対応できるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流や、市役所などの機関と連携を図れるよう努め、本人の暮らしを支えられるよう取り組んでいる。新型コロナウイルス感染予防の為外部との交流は出来ていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	建物内に併設される医院を、かかりつけ医とされている利用者様が殆どである。当法人以外の受診も可能であるが、その場合は家族様の対応となっている。契約時に説明、同意を得ている。	契約時、受診先について利用者、家族と話し合っている。全利用者が、同法人の医院を希望し、月1回の往診及び月2回の訪問看護を受けている。また、歯科医が月2回口腔ケアを実施している。専門科受診が必要な時は、家族同行で通院している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隔週、当法人の訪問看護ステーション利用し、健康管理、医療的ケアの連携を図っている。ホーム1階が診療所なので異変時は1階の看護職と連携を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	新型コロナウイルスの影響により面会できないが、病院担当者の方と電話で情報交換を行っている。早期に退院出来るように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化や終末期に向けた事業所の指針を説明している。書面にて。家族の意向を確認し、書面にて同意を得ている。重度化、終末期には意思を交えホームの指針を説明し、同意を得て支援している。	入居時、利用者・家族へ看取りに関する指針を説明し同意を得ている。また、看取り期に、主治医から再度説明し、家族から同意書を得て、主治医・家族・職員が連携して支援に取り組んでいる。看取り介護計画、経過観察記録を整備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に避難訓練や通報訓練を実施している。AEDの講習会、急変時の対応、連絡先を確認し緊急時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者(きくち医院)を中心とし対応をし、火災訓練を定期的実施している。災害時の食糧水の備蓄や懐中電灯、発電機、暖房器具など用意し備えている。緊急時の地域住民への協力をお願いしている。緊急時はLINEを活用し職員へ一斉連絡できるようになっている。	年3回総合防災訓練を実施し、1回は消防署の立会がある。防災用品として、発電機・反射式ストーブ・ラジオ・ランタンその他、アルファ米・エンシヤを備蓄している。また、利用者の安心・安全を図るため、2階のバルコニーに救助袋を備え、隣家へ緊急時の協力及び連絡網に協力を得ている。現在、法人がBCPを策定中である。	年間避難訓練計画を策定し、火災の他、地震・水害を想定した訓練や連絡網の整備、消防設備の操作等についての訓練も実施することが望まれる。また、書類を分かり易く整備してほしい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの性格や、生活歴を把握し、利用者の尊厳が損なわれないように、対応している。	利用者一人一人がこれまで培ってきた経験を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけをするよう、接遇研修を実施し、虐待の芽チェックリストを使って再確認しながら支援に取り組んでいる。個人情報、鍵のかかるロッカーで適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを聞き入れ、職員の押し付けではなく、利用者本位の自己決定ができるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合を優先しすぎず、レクリエーションも無理には参加しなくてもいいようにしている。本人のやりたいこと、趣味を行えるよう、希望に沿って支援できるように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容が来所し、希望される利用者様は散髪されている。美容室に外出し散髪されている方もいたが、現在は新型コロナウイルスの影響でできていない。衣類は本人に確認し、気候に合った衣類を着ていただけるよう配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	職員と利用者が同席し、一緒に食事をするようにしていたが、新型コロナウイルス感染予防の為、実施できていない。行事で、利用者様に作業して頂き、楽しんで食事できるように支援している。	献立は同法人の栄養士が作成し、食材は市内業者から調達している。利用者は、毎日茶碗やテーブル拭等をできる範囲で手伝っている。利用者の希望を行事食に採り入れ、おやつ作りへの参加等、食事を楽しむ工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事・水分量を記録し、利用者様の状況を把握し、一人ひとりに合った形態や、苦手な食べ物にも配慮して提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士からのアドバイスを基に個々の状態に合わせ、本人の力に応じた口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時の排泄誘導を実施し、トイレでの排泄していただいている。失禁に対しては、本人の自尊心が傷つかないように配慮しながらケアを実施している。	排泄は、定時誘導やしぐさから察知して誘導をしている。誘導時は身体機能に合わせ介助をし、トイレでの自立した排泄が継続できるよう支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操や体を使ったレクで運動するように心がけている。下剤については医師と連携し調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には曜日が決まっているが、本人の状態や希望を確認しながら、入浴剤を使用したり入浴を楽しむことができる支援をしている。	入浴は週2回を基本とし、日中入浴している。2Fに一般浴、3Fに機械浴があり身体機能に合わせて支援している。また、夏場はシャワー浴も併せて行い、入浴を拒む方へは、声掛けや入浴日の変更、タイミング等を工夫している。入浴剤を活用し、ゆったり入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活習慣を優先し、本人の意思で居室で休んでいただいている。夜間は照明の光度や室温調整を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬の説明書を綴じ、職員は薬の内容を把握するように努めている。薬の変更や臨時薬が処方された時は連絡ノートに記載し情報共有されている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や好きな事等を考慮し、個別に行っていたりできるよう努めている。食事後の食器拭きや、縫物などできることはお願いし、張り合いのある生活をしている。レク委員会が年間行事を企画して毎月行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの為、外出は控えている。感染状況に応じて、必要性がある場合のみ外出している。	コロナ禍により、外出を自粛している。事業所前の駐車場や2階バルコニー等での花見や日光浴、SNSを活用した運動等で、ストレスが溜まらないよう工夫した支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホームで管理しているが、本人の希望でお金を所持している利用者様もいる。新型コロナウイルスの為外出できないが欲しい物、必要な物があった場合は職員が買い物代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望があれば、都度電話対応している。携帯電話所持している方は操作支援、知人友人へ手紙を出す場合は職員で対応している。その他毎月家族へ、本人の様子を職員から手紙でお伝えしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その日の状況に合わせて調節している。装飾も季節を感じていただけるよう季節に合わせた飾り付けを行っている。	リビングに、利用者との共同で作成した季節感のある貼り絵を飾り、日めくりカレンダーが貼ってある。職員が、手すり・ドアノブ・エレベーターのボタン等を除菌し、加湿空気清浄機を活用しながら感染防止に取り組んでいる。また、ソファを配置し、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアや談話スペースにソファを置きくつろげる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居者様が自宅で使用されていたなじみのある物品や家具を使用いただいている。	これまで使い慣れたタンスや寝具を持参している。また、利用者が日常不自由しないよう衣装ケースに衣類のネームを貼り分かり易くしている部屋もある。塗り絵やお紙等日頃の作品を飾り、その人らしく居心地よく安心して暮らせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内に個別トイレ、ポータブルトイレを設置しており、自立排泄が出来るようにしている。立ちあがり困難なk多などはベッドに介助バーを設置したり、移動スペースは障害物を置かないようにしたり、安全な生活空間となるよう配慮している。		